

- 件名：【メルマガ 7 月号】参議院選挙の在外投票の実施、教科書受け取りのお願い、DV 相談窓口開設、犯罪統計、ゴルゴ 13 海外安全対策マニュアル、Japanaroo2022 参加行事の公募、現代美術展他

在シドニー日本国総領事館 メールマガジン第 212 号（2022 年 7 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信・姉妹都市交流レポートの公開・総領事館公式 SNS
- 2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）
- 3 在外選挙（参議院選挙の在外投票、在外選挙人名簿登録、郵便等投票）
- 4 2022 年度教科書の受け取りのお願い
- 5 領事情報（DV 相談窓口の開設、在留届と「たびレジ」に関するお願い）
- 6 治安・安全情報（犯罪統計、海外安全虎の巻、ゴルゴ 13 海外安全対策マニュアル、海外安全アプリ）
- 7 日本文化関連行事（Japanaroo2022 参加行事の公募、現代美術展）
- 8 日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのウェビナー）
- 9 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 10 休館日のお知らせ（7 月及び 8 月）

- 1 総領事通信・姉妹都市交流レポートの公開・総領事館公式 SNS

（1）在シドニー総領事通信のご紹介

- 第 64 回 ハンター地域の資源エネルギー・ビジネス機会（6 月 24 日掲載）

日豪ビジネスではエネルギーと脱炭素がホットなトピックです。NSW 州での最大の拠点であるハンター地域では今、州内屈指の炭鉱・産業地域が、新エネルギー・新産業地域へと変貌しつつあります。6 月 10 日にシドニー日本商工会議所資源・エネルギー部会によるハンター地域視察が行われ、紀谷総領事も同行しました。今回の視察が今後の日豪のエネルギー・脱炭素協力の大きな発展につながっていくよう願っています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_64newsJ.pdf

- 第 63 回 北部準州新内閣、そして藤田ファミリー（6 月 21 日掲載）

紀谷総領事は 6 月 6 日から 8 日まで北部準州（NT）に出張し、ファイルズ新首席大臣を表

敬したほか、ダーウィン記念連合教会の交流を通じて戦後和解に貢献した藤田ファミリーや、北部準州豪日協会（AJANT）の皆さんともお会いしました。日本と NT は、歴史と交流、ビジネス、安全保障など幅広い結びつきがあります。将来に向けてそれぞれを発展させていくために引き続き努力する考えです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_63newsJ.pdf

○第 62 回 シドニー湾攻撃 80 年：記憶を未来に生かす（6 月 17 日掲載）

日本軍の特殊潜航艇がシドニー湾を攻撃してから今年で 80 年を迎え、5 月末から 6 月初めにかけて様々な関連行事が開催されました。クッタバル海軍基地での豪艦艇 80 年追悼行事、北岬でのシドニー防衛 80 年追悼式典、モスマン市立美術館での「ケン・ドーン：攻撃」展などです。日豪両国は、この 80 年間に和解と協力・交流を進め、「特別な戦略的パートナーシップ」を構築しました。歴史の節目に過去を振り返り、未来に生かしたいと思います。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_62newsJ.pdf

（2）グローバル外交ネット「コロナ後の日豪姉妹都市・学校交流再開に向けて」

外務省では、自治体間での姉妹・友好都市提携や交流事業を後押しするための情報を「グローバル外交ネット」の特設サイトに掲載しています。今般、紀谷総領事が 4 月下旬に NSW 州南西部にある姉妹都市を訪問した際のレポートが紹介されました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page24_001831.html

（3）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 新型コロナウイルス関連情報（ワクチン、日本への入国手続きほか）

コロナ規制やワクチン情報、日本への入国手続き等について、当館の領事メール、当館や州政府のウェブサイトで最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

○当館 HP

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○ワクチン関連情報（NSW 州及び北部準州在住者用）

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/document/japanese/consul/20220119covid_vac.pdf

※予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

○日本への入国手続き

(水際対策に係る新たな措置について／厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(出発前検査証明について)

※豪国内で検査証明が取得可能な検査機関の情報も掲載しています

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pctestjapanese.html

(空港での検疫手続きの事前登録 (ファストトラック) について)

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

3 在外選挙 (参議院選挙の在外投票、在外選挙人名簿登録、郵便等投票)

(1) 第 26 回参議院議員通常選挙に伴う在外投票の実施

現在、当館にて第 26 回参議院通常選挙に伴う在外公館投票を実施しています。投票期日は、7 月 4 日 (月) までです。土日でも投票できます。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/document/japanese/consul/20220622senkyo.pdf

(2) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3 か月以上継続して当館管轄区域内に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

この度、在外選挙人名簿登録の際の本人出頭を免除する特例措置が設けられました。条件を満たす方は、来館いただくことなく在外選挙人登録申請ができます。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/document/japanese/consul/20220609senkyo.pdf

申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細

は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（３）郵便等投票の活用

在外選挙人名簿の登録を行うと、海外にしながら、国政選挙に投票することができます。今後の当地の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、「在外公館投票」が実施できない、あるいは「在外公館投票」が実施される場合でも、投票所に来ていただくことが困難になる状況も十分に生じ得ます。海外からの投票方法として、「在外公館投票」のほか、「郵便等投票」が可能ですので、当地の郵便事情をご確認の上、ご活用ください。なお、「郵便等投票」の手続には一定の時間がかかります。投票用紙は、選挙の公示日を待つことなくいつでも登録先の市区町村選挙管理委員会に請求することができますので、「郵便等投票」をご利用の方は、お早めに請求してください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20220511senkyo.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220511senkyo.pdf)

４ 領事情報（DV 相談窓口の開設、在留届と「たびレジ」に関するお願い）

（１）家庭内暴力（DV）被害者支援のための相談窓口の開設

在シドニー日本国総領事館は、当地で家庭内暴力（DV）被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、2022 年 6 月 1 日より、DV でお悩みの邦人のための相談窓口を開設しました。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。相談窓口の連絡先やサービス内容など、詳しくは以下リンク先をご覧ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220531dv.pdf>

（２）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

在留届は「インターネットによる在留届電子届出システム（ORR システム）」を利用した電子届出が可能です。この度、書面で在留届を提出済みの方も、この ORR システムを使用しての帰国、住所変更などの届出をご利用いただけることとなりました。詳細は以下の URL よりご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

5 2022 年度教科書の受け取りのお願い

2022 年度小学校前期用及び中学校通年用教科書を申請された方で、まだ教科書を受け取っていない方が多数いらっしゃいます。返信用郵便袋をお送りいただければ、当館までお越しいただくことなく受け取ることが可能ですので、是非ご利用下さい。受け取り手続きの詳細は、当館ウェブサイト（下記リンク）をご参照ください。

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

6 治安・安全情報（犯罪統計、海外安全虎の巻、ゴルゴ 13 海外安全対策マニュアル、海外安全アプリ）

（1）犯罪統計の公表

6 月中旬、N S W 州犯罪統計局は 2022 年 3 月末までの犯罪統計を公表しました。

公表に際し、コロナウイルスの感染拡大に伴って減少傾向にあった犯罪発生率の変化に注目が集まりましたが、今次統計では引き続き減少傾向であることが示されました。

他方、当館では依然として邦人の皆様から寄せられる犯罪被害の報告が後を絶たず、最近では「シェアハウスを契約し前金も支払ったにもかかわらず、来豪してみると大家と連絡が取れなくなった。」と、また「見ず知らずの人物から路上で話しかけられ巧みな話術で現金を騙し取られた。」といった被害の報告を受けております。

統計的には減少傾向であっても、日本の状況と比べるとまだまだ高水準であるという事実を認識して頂き、安全には十分な注意を払って頂くようお願いいたします。

（2）海外安全虎の巻 2022

海外で発生する様々なトラブルに巻き込まれないための予防策やトラブルに遭った場合の対処を紹介しています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

（3）ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

外務省が在外邦人の安全対策のためにデューク東郷（ゴルゴ 13）に協力を要請したとのシナリオで、海外安全対策を紹介しています。※劇画部分はフィクションです。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

(4) 海外安全アプリ

海外にお住まいの方や海外旅行・出張中の方に、安全に係る情報をお届けすることを目的としたアプリです。

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

7 日本文化関連行事 (Japanaroo2022 参加行事の公募、現代美術展)

(1) Japanaroo2022 開催のご案内及び参加行事の公募

9月3日(土)から9月11日(日)まで「Japanaroo2022」がシドニー及びその他の地域で開催されます。「Japanaroo」は、日豪間の交流と協力を、文化、食、観光、教育、就職、スポーツ、技術・イノベーションなど分野を超えて推進するために年次行事を開催する、新しい官民連携イニシアティブです。昨年は「Japanaroo 2021」「Japanaroo+」を開催し、豪州における日本の存在感を高めるとともに日豪の交流と協力を促進することができました。

現在、Japanaroo 委員会は、「Japanaroo 2022」の行事開催団体を募集しています。Japan Expo、盆栽展、チャッツウッド日本祭りなど一部主要行事は既に決定しています。参加を希望する団体や企業は、下記ウェブページを参照の上、7月15日(金)までに名称、行事計画概要、連絡先を記入したフォームを提出願います。お問い合わせは、Japanaroo 窓口電子メールアドレス (info@japanaroo.com) までお願いいたします。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Japanaroo2022_0630.html

(2) Storymakers in Contemporary Japanese Art 展

国際交流基金にて、ストーリーテリングをテーマにした現代美術展が開催されます。本展では、鴻池朋子、東恩納裕一、大小島真紀、高田冬彦、蓮沼昌宏による映像、彫刻、絵画作品などが展示されます。アーティストの個人的な素材との対話や身体的な感覚をもとにした出展作品は、古くから親しまれてきた物語に新たな命を吹き込み、世界を構成するあらゆるものたちの声に耳を澄ますように皆さんを誘います。

日程：7月29日(金)～1月28日(土)

会場：国際交流基金 (Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008)

料金：無料

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/storymakers-in-contemporary-japanese-art/>

8 日本語を使う子どもたちのための日本語教育 (保護者・教師向けのウェビナー)

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナー (ウェビナー) シリーズを実施しています。

○シリーズ第10回「全豪けい生語インタビュー調査からのメッセージ：今、私たちに何ができるか」

【日時】7月9日（土）16：00～18：00（AEST）

【内容】2021年度に全豪で実施したけい（「敏」の下に「糸」）生語関係者へのインタビュー調査の結果報告を行います。さらに、けい生語話者として育った若者や、彼らを育ててきた保護者からのメッセージを共有し、今、私たちに何ができるかを話し合います。ぜひご参加ください。【料金】無料 ※事前申し込み必須

【申し込み】下記のウェブページより6月11日～7月4日の期間に申し込んでください。

<https://jpf.org.au/japanese-as-community-language/>

9 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.jpclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://life.nichigopress.jp/syd/work/?mode=post&ids=138124>

○JCS 日本語学校ダundas校

dundas.jpclubofsydney.org/wp-content/uploads/2022/03/Dundas_Ad.pdf

○NSW 日本語補習校

<https://www.nsw.japaneseschool.org/career>

○ホーンズビー日本語学校

<http://www.hornsby.japaneseschool.org.au/hiring.html>

10 休館日のお知らせ（7月及び8月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○7月18日（月）海の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax： (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html